

次期中間処理施設整備

吉田区が基本協定を締結

3月3日、吉田区（大谷芳末^{よしまつ}区長）と印西地区環境整備事業組合（管理者・板倉正直^{ひらくらただし}印西市長）は、吉田地区を建設候補地として検討を進めている次期中間処理施設（以下、「施設」）について、施設整備事業の施行に関する基本協定書を締結しました。今後は、本協定に基づき「施設整備基本計画」と「地域振興策」について検討委員会を設置し、施設と周辺地域が共存共栄を図るための具体的な協議が進められます。



調印後の様子。左から、鈴木正彦氏（吉田区区長代理）、板倉管理者、大谷芳末氏（吉田区区長）、香取教郎氏（吉田区顧問）

この協定書は、施設整備事業を推進するにあたり、建設候補地の地元である吉田区と印西地区環境整備事業組合（以下、「組合」）双方の役割や今後の協議の進め方などの基本的事項について確認するものです。

協定書の調印式は、組合の大会議室において吉田区の役員、組合関係者らが立会いのもと行われました。組合管理者の板倉市長は「吉田区の声を十分聞いて全力で取り組んでいきたい」とあいさつ。大谷区長は「全国に誇れる日本一のクリーンセンタ―をつくりたい」と期待を込めました。

今回の基本協定書の締結により、施設整備に向けて、大きく第一歩を踏み出しました。

吉田区の積極的な取り組み

吉田区では、平成26年1月に候補地の公募が開始される前から、区長をはじめとした区役員が中心となり、施設整備をきっかけとした地区の活性化につ

て話し合いを進めてきました。建設が予定される土地の所有者だけでなく、町内会全体の意思を確認するため、独自にアンケートを実施。施設に対する理解を深め、地域活性化の手法についてでも独自に検討をするなど、積極的にこの事業に取り組んできました。

組合が実施したアンケートでは「吉田区として貢献したい」「地域発展のために施設を受け入れてもよい」「施設整備を契機に吉田区の活性化を図りたい」といった積極的な意見が出されました。

ごみ関連施設の整備は、全国的に周辺住民の理解を得ることが困難な例が多い中、吉田区の取り組みは、大変意義深いものです。

今後のスケジュール

吉田区と組合が基本協定書を締結したことにより、正式に施設の建設に向けて手続きが進め

られることになりました。

今後の主な流れとしては、平成27年度に、施設をどのようなものとするかを、施設整備基本計画でおおよその規模や配置、処理方式などの概要を検討するとともに、この地域に適した振興策についても検討します。そしてこれらの概要が決定した時点で、周辺地区と整備協定書の合意を図ります。平成28年度からは、施設建設による周辺環境への影響を調べる環境影響調査（環境アセスメント）、用地買収、埋蔵文化財調査などを進め、それと合わせて都市計画の手続きも進められる予定です。

また、建設予定地周辺のアクセス道路などのインフラ整備についても進めていきます。

施設については、詳細設計の後、建設工事を進め、完成後、試験運転を経て本格稼働される予定です。

図 クリーン推進課次期中間処理施設対策室（☎内線381）

●位置図●



●建設候補地(吉田地区)の航空写真●

